

平成30年 第7回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年 7月26日(木) 10時00分  
 場 所 西庁舎 4階 会議室

○提出議題 (12件)

- 高農議第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第30号 非農地証明願出のこと(1)
- 高農議第31号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(5)
- 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
- 報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(1)
- 報告第19号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第20号 農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと(1)

○出席委員 (13名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	(欠 席)	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (1名)

5番	前橋 瑞紀		
----	-------	--	--

○出席事務局職員 (4名)

事務局 局長	新谷 康祐
〃 主 幹	尾塩 昌昭
〃 係 長	神吉 秀明
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課 係長	鵜鷹 一成
----------	-------

## 議 事 内 容

事務局 皆さん、おはようございます。第7回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第29号～第31号までの7件、報告第17号～第20号の5件、併せて12件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第7回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の位田委員さん、3番の柴田委員さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

**高農議第29号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第29号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。

(高農議第29号、1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、お願いします。

2 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。

これで高農議第29号は承認されました。続きまして**高農議第30号**「非農地証明願出のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第30号は非農地証明願出のことで、1件でございます。

(高農議第30号、1番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について北浜地区、お願いします。

1 3 番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。

これで高農議第30号は承認されました。続きまして**高農議第31号**「相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第31号は相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認で、5件でございます。

(高農議第31号、1番～5番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～3番について伊保地区、お願いします。

2 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、1番～3番は承認されました。4番について阿弥陀地区、お願いします。

1 1 番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、4番は承認されました。5番について北浜地区、お願いします。

1 3 番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、5番は承認されました。

これで高農議第31号はすべて承認されました。続きまして報告第17号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第17号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。

(報告第17号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありますか。

各委員 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第18号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第18号は農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、1件ございます。

(報告第18号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、米田地区、補足することはありますか。

6 番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして報告第19号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第19号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、2件ございます。

(報告第19号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保・曾根地区、補足することはありますか。

両委員 事務局の説明とおりです。

議 長 続きまして報告第20号「農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第20号は農地一時転用に伴う農地復元完了報告で、1件ございます。  
(報告第20号を読み上げる)

議 長 以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありませんか。

11番 事務局の説明とおりです。

議 長 それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時45分

議事録署名委員

位田 篤男委員

柴田 晃委員